

令和2年度第1回一関地区広域行政組合舞川清掃センター運営委員会会議録

- 1 会議名 令和2年度第1回一関地区広域行政組合舞川清掃センター運営委員会
- 2 開催日時 令和2年6月26日（金）午後6時30分から午後8時00分まで
- 3 開催場所 舞川清掃センター2階会議室
- 4 出席者
 - (1) 委員 佐藤儀幸会長、氏家利明委員、千葉一美委員、小野寺光徳委員、千葉重夫委員、吉家東男委員、熊谷典男委員、熊谷豊委員、石川誠委員、熊谷秀雄委員、菅原勝亮委員
 - (2) 事務局 村上秀昭事務局長、小野寺正行一関清掃センター所長、小野寺永門一関清掃センター副所長兼施設第1係長、千葉聖也技師

5 議 事

- (1) 周辺空間線量測定結果、水質検査結果について
- (2) 舞川清掃センター周辺住民健康診断について
- (3) 焼却灰の溶出試験の状況について

6 公開、非公開の別 公開

7 傍聴者 なし

8 あいさつ（事務局長）

本日の運営委員会は、議事の内容について説明するので、率直なご質問やご意見をお願いしたい。

9 協議内容

- (1) 周辺空間線量測定結果、水質検査結果について
会議資料により事務局が説明を行った。

（質疑応答）

委 員 地下水上流での「過マンガン酸カリウム消費量」の数値が、過去3年間で年々高い数値となっている原因は何か。

事務局 地下水というのは、埋立地のシートの下を流れる水のため、埋立てた廃棄物による影響ではなく、雨水の水質によるもの。若しくは、山から流れてきた雨水のため、流れてくる過程での外的要因、地質由来の影響等が考えられる。

委 員 前回の運営委員会で、沢水の水質測定をお願いしていたが、どうなっているのか。

事務局 年1回程度の測定を検討している。今年度についても測定する予定で進めて

いく。

委員 放流水の「1,1ジクロロエチレン」の基準値が、昨年と違っているのはなぜか。

事務局 平成25年に「廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則等の一部を改正する省令」の公布・施行があり、それまでの基準0.2mg/Lから1mg/L以下に変更されたものである。昨年の資料では改正前の基準値を誤って掲載していた。

委員 生活用水として使用していた井戸がある。現在は使われていないが、災害等で使用することとなった場合を考えると、一度水質の測定をしていただきたい。

事務局 現場確認をさせていただき、検討したい。

(2) 舞川清掃センター周辺住民健康診断について

会議資料により事務局が説明を行った。

(質疑応答)

委員 昨年度、受診申込書を回覧した際に、申込書を受け取らないで戻ってくるケースがあったため、受診希望のとり方を工夫してもらいたい。

事務局 平成30年度から舞川地区での健康診断を始めるにあたり、事前調査ということで平成29年度に回覧でアンケートを行った。その結果を基に平成30年度は受診希望者へ案内を郵送していた。令和元年度についても、事前調査は行わなかったが、同じように回覧で受診希望者を募った経過がある。事業自体が始まったばかりのため、今後どのような方法での受診希望のとり方が良いのか検討したい。

委員 一覧表での希望のとり方が良いと思う。できるだけ、皆さんに周知できるような方法を検討いただきたい。

事務局 他の区長の意見も聞きつつ、検討していきたい。

委員 回覧だと、受け取らずにまわしてしまう方がいるので、確実にその家庭で受け取るものだと分かる様に表示してもらえれば良いと思う。

事務局 今年度から工夫させていただく。

委員 健康診断の結果について、一関清掃センターでは検査結果を把握しているのか。

事務局 検査機関からいただいた封筒をそのまま各世帯へ郵送しているため、個人の結果までは把握していない。

委員 健康診断を行う目的は、舞川地区に最終処分場があることで、他の自治体と比較すると、例えば腎臓病に罹る方の割合が高いなど、処分場の影響による病気の傾向を把握するものだと思っていた。

事務局 健康診断を始めることとなった理由としては、最終処分場周辺地区の方の健

康面での不安を取り除くため、という目的で始めているが、最終処分場があることによる健康への影響調査という目的では行っていない。

(3) 焼却灰の溶出試験の状況について

会議資料により事務局が説明を行った。

(質疑応答)

なし

10 その他（空間放射線量測定の立会について）

事務局が説明を行った。

(質疑応答)

なし

11 担当課 一関清掃センター